

輸送の安全に関わる情報の公表

対象期間 令和 7 年 4 月 ~ 8 年 3 月

有限会社西濃ラインホリ

当社は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第二条の八第一項の規定に基づき、輸送の安全に関する情報を公表いたします。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保は全てにおいて最優先します。
関係法令・規則を遵守し、安全安心を第一に職務を遂行します。
運行の安全に対する姿勢を正し、安全管理体制の継続的な改善を続けます。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

A) 前年度の目標 【令和 7 年度】

有責人身事故0件、有責車両事故0件
健康起因による事故0件
思いやりのある運転のできるプロ乗務員の育成の継続

B) 前年度目標の達成度

有責人身事故0件、有責車両事故0件含め、事故は0件達成
健康起因による事故 0 件達成
毎月プログラムに順じて乗務員教育を実施

C) 今年度の目標 【令和 8 年度】

有責人身事故0件、有責車両事故0件
健康起因による事故0件
時間的余裕を持ち、常にゆとりを持った運転をする

3. 事故に関する統計

全ての事故0件

令和 8 年 3 月 31 日